

## 2024 ジャパンパラ水泳競技大会の

### 撮影・ウェブ配信委託先選定に関する仕様書

#### 1. 期間

- 名称：2024 ジャパンパラ水泳競技大会  
期間：設営日 2024年5月1日（水）  
練習日 2日（木）  
大会日 3日（金・祝）～5日（日・祝）  
会場：横浜国際プール（〒224-0021 横浜市都筑区北山田 7-3-1）  
主催：（公財）パラスポーツ協会（以下「JPSA」）  
共催：（一社）日本パラ水泳連盟（以下「パラ水連」）  
（一社）日本知的障害者水泳連盟（以下「知的水連」）  
（一社）日本デフ水泳協会（以下「デフ水協」）

#### 2. 仕様

以下に関する企画の提案、制作、実施等。但し、JPSA・パラ水連・知的水連・デフ水協にて所有する有形無形の資産は最大限に活用すること。

また、会場については、以下リンクの館内マップを参照のこと。

<http://www.waterarena.jp/access2/areamap.html>

##### (1) 撮影・編集

想定される項目は次の通り。また、追加項目の提案も受けるものとする。

- 撮影カメラの手配。
- 上記のスイッチング。
- テロップ・スーパー・得点表示などの制作、及び映像編集（選手名、ルールなど）。
- スロー・リプレイ、録画、ハイライトなどの制作。
- オープニングアテンション映像の制作。
- 配信用フリー音源の手配。
- その日の試合のダイジェスト（実況付きで2～3分程度）の制作。

##### (2) 実況担当者

- 競技団体関係者が対応する解説者と共に実況放送を進行するアナウンサー等の候補者のリストアップ、手配。

##### (3) ウェブ配信

- インターネット本回線と予備回線。
- その他必要な機材。

##### (4) 会場内での配信

- 必要な機材・作業の提案及び手配。FM ラジオ等の機器、または配信設備にて観客がリアルタイム聴取できるようにするもの。場内に機器を貸出する場合は200台程度想定。

- (5) 協議・打合せ及び記録
  - a. JPSA との協議・打合せ内容については、JPSA から特段の指示がない限り、業務委託先が文書として記録し、実施後 3 営業日以内に JPSA に提出の上、確認を完了すること。
  - b. 契約期間中は JPSA が必要とした場合、検討内容や進行状況に関する資料や情報につき随時提供できる体制を構築すること。
  - c. 大会終了後 1 週間以内に、本業務に関わる実施結果報告書を JPSA へ電子ファイル（PDF は不可）にて提出すること。
- (6) 成果物
  - a. 大会終了後 1 週間以内に配信動画データを電子ファイルにて JPSA に提出すること。  
尚、(1) の g は独立した電子ファイルでも準備すること。
- (7) 上記に関わる作業全般
  - a. 人件費
  - b. 機材等の運搬・設営
- (8) その他
  - a. 予備費として全体の 10% を含み、税込み金額に 1 万円未満の端数が出ないように切り上げること。
  - b. 会場常設の電源利用を原則する。追加が必要な場合は責任を持って手配すること。
  - c. 運営に必要な全ての資機材等は、本契約に含むこと。
  - d. 撤収後は、原状復帰し、発生した廃棄物は、全て持ち帰ること。
  - e. 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。
  - f. 設営から本番日の昼食（お弁当）は、支給いたしません。
  - g. 施設の設備等を破損した場合には、委託先の負担で速やかに復旧すること。
  - h. 事業を実施するにあたっては、個人情報保護法（令和 5 年法律第 47 号等）や JPSA からの指示に基づく管理を行うこと。
  - i. 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、協議のうえ、JPSA の文書による指示に従い、業務を進めるとともに、JPSA は契約期間中は、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。

### 3. 権利関係

- a. 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て主催者に帰属する。
- b. 成果物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 条）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
- c. 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。  
但し、JPSA が指定した場合は、その限りでない
- d. 上述 c. に関わらず、上記他権利を使用する場合は、その使用に関する一切の責任、費用負担を業務委託先が負うものとする。

### 4. 契約期間

2025 年 3 月 31 日（日）まで。

## 5. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人、自治体等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

## 6. 選定基準

- (1) 見積金額（ただし、税込み 450 万円を上限とする）。
- (2) 撮影・ウェブ配信に関わる工夫などの提案内容。
- (3) その他、本事業の目的に有益な提案等。

## 7. 入札書類の提出方法

### (1) 必要書類

- a. 本案件に関する提案書
- b. 見積書 「2.仕様」の一部を満たしていなくても、競争参加は可能とするが、その場合は、満たしていない項目と追加費用を見積書の備考に記載のこと。
- c. スポーツ大会等に関する受託実績一覧
- d. 会社概要（形式は任意）
- e. その他

捺印不要。b.とc.は添付の Excel にて提出。

### (2) 期 限

2024 年 3 月 18 日（月）15 時

### (3) 質 問

2024 年 3 月 14 日（木）15 時

返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても提供する。

### (4) 提出・質問先

以下の担当までメールにて行う。件名には『【入札】2024 ジャパパラ SW・ウェブ配信』、または『【質問】2024 ジャパパラ SW・ウェブ配信』と記載のこと。

公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部企画課 担当：小塩、吉田

Eメール：jpsa-kikaku@parasports.or.jp

## 8. 選定の結果

- (1) 入札結果通知予定日 2024 年 3 月 25 日（月）（予定）
- (2) 通知の方法 入札者へメールにて落札の有無を通知する。

以 上